

広報



the most beautiful  
villages  
in japan

# 曾爾 日に 湖 そに

2020  
(令和2年)

8



ふるさと  
再発見!!

## ★「そにのわマルシェ」が 始動しました!★

7月22日（水）、曾爾産の農産物や加工品を生産者自ら販売する新たな市場「そにのわマルシェ」が、そにのわの台所 katte で開かれました。マルシェには、曾爾で丹精を込め生産されている野菜や加工品などが並び、11名の方がお店で開かれました。会場には多くの村民の方が来場し、売り場に立つ生産者や、村民同士の交流を楽しみました。生産者との出会いの中で生産のこだわりやおいしい食べ方などを共有することができ、そにのわマルシェの醍醐味である人と人とのつながり「そにのわ」が生まれる場となりました。マルシェは今後、毎週水曜午後3時から午後6時まで開かれます。

議会だより ..... P2

むらの話題 ..... P5

おまわりさん来園、村内販売「そにのわマルシェ」を開催しました!、地域振興券を配布します!、新しい農業委員が決まりました、「曾爾村地域おこし協力隊 令和元年度任期終了隊員による総括報告会」が開かれました ほか

お知らせ ..... P8

令和2年度曾爾村防災訓練の実施報告について、曾爾村空き家実態調査にかかる現地調査について、「持続化給付金申請サポートキャラバン隊」派遣のお知らせ ほか

みんなの広場 ..... P16

ほけん事業予定表、2020クリーンアップならキャンペーンin曾爾、英会話教室の開催について ほか

議会だより

6月定例会 一般質問

6月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。（発言順）

■萩原徳一議員  
問い合わせ①河川清掃の今後について





村内一斉の河川清掃は、地域住民の高齢化と過疎化が進み、各大字では人数確保が非常に難しくなってきていました。曾爾村を美しくするためには村全体で取り組んできた河川清掃は、危険な作業に変わつたつあると感じています。以前にも河川清掃の問題は何度となく取り上げられていましたが、河川清掃の有償ボランティアを募る、また専門の事業者に依頼するなど考えられるが、今後の河川清掃について、どのように考えておられるのか、村長にお伺いしま

また、総代会とも十分議論、検討して、村民協働で川清掃ができるよう、今後に向けたよりよい方法、取り組みを考えていきたいと思います。



働により、今後も村内一斉河川清掃を続けていくことに決定されました。

高齢化により、参加者も年々減少傾向にあるとともに、高齢者や女性の参加も多く、各大字とも人員の確保や危険防護に苦慮している現状もあります。総代会では、いろいろな問題はあるものの、自分たちの村は自分たちで守つてくべくという精神の下、村民の協働により、今後も村内一齊河川清掃を続けていくことに決意されました。

これらを解決するためには、行政側において、相談窓口として特別対策室を設置すべきだと思いますが、この件について、どのような支援や対策を考えておられるのか、村長にお伺いします。

国からの支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている個人事業主への休業補償を支援されていましたが、各種、申請書類について、申請を行うための条件や必要書類、さらに記入内容、申請方法等についてのハードルが高く、個々に申請を行うには、かなりの労力を要することになります。困難なものとなっています。

伴う個人事業主への支援及び対策について  
私たちの曾爾村においても、飲食店、宿泊施設では、人が密集する場所として休業を余儀なくされ、個人事業主の経営について、大変厳しい状況が続いており、今後の見通しが立たない状況下に追いまっています。

ナウイルス感染症の影響により、休業を余儀なくされ、売上が減少した事業主に対して、村独自の資金援助ができるものか、村長にお伺いします。

**田中稔一議員**  
問い合わせ③個人事業主への本村  
独自の資金援助について

本村では、事業者の皆様が速やかに申請できるよう、専門的な知識のある宇陀商工会へ申請指導の相談を要請しています。

今後においても、村内事業者に周知し、国や県の支援を活用できるように協力していきたいと考えています。

■ 田中稔一議員  
問い合わせ④災害発生時における避難所の運営について  
今般の新型コロナウイルス感染について、第2波また第3波と感染拡大が再燃する可能性もあることは十分注意しなければなりません。  
特に、夏に向けて、台風等による自然災害が発生した場合において、防災用具の確保

また、工口力後のことを考え、宿泊事業者や飲食事業者に商品づくりや、集客をするための記念品等、店の宣伝を目的に新商品の開発を促すための支援策として、各店舗への補助金交付規定に基づき、支援するといった村独自の支援を現在検討、調整しているところです。

お問い合わせください。また、本村としても、国や県の第1次、第2次の交付金を活用し、村独自の支援方法を検討、調整しています。

その支援内容については、村内の消費喚起のために、経済対策の一環として、村内に限り利用できる地域振興券の交付、そして、村外者向けのプレミアム商品券を考えています。

(マスク、飲料水、食糧等)、また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の運営のあり方について、どのような取り組みを考えておられるのか、村長にお伺いします。

**答弁** ④ **(芝田村長)**  
今年の避難所の運営については、新型コロナウイルスの感染予防をしながらの避難となることから、その対策をしなければなりません。

国や県の避難所の感染症対策マニュアル等を参考にその準備を進めていますが、事前に災害対策本部会議を開催し、村に合った対策を構築し、村民の安全、安心を守つていきたないと考えています。

なお、現在の準備状況や考えている対策等について、担当課長から説明します。

大規模な災害が発生した場合、避難所が過密になることを防ぐため、より安全な親戚宅や友人宅への避難も選択肢の一つとして、チラシなどで広報していくたいと考えています。

副村長は、村において村長を補佐し、職員の担任する事務を監督し、村長が欠けたときにはその職務を代行するという重役を担っています。村長は曾爾村におけるトップセールスマントとして、国や県などと意見交換や要望活動を常に行い、その間の村長の不在時において、副村長は役場の監督を行うものであると認識しています。

本年3月をもつて徳田副村長が退任され、その後2ヶ月が経過しました。この2ヶ月

# 宇山充志議員



気の徹底などです。また、体調の優れない方には、避難する建物や部屋を別にするなど の対策が想定されます。避難所が不足する場合は、村内の宿泊事業者にご協力をお願ひし、臨時の避難所として利用させていただくことも検討する必要があります。このため、曾爾村の現状に則して、「避難所における感染対策マニュアル」の作成を進めたいと考えています。

や会議はほんとなく、書面  
決議が多く、問題はなかつた  
と思つています。  
決裁や收受文書もしつかり  
と目を通してゐます。書類に  
疑問な点がある場合は、職員  
にヒアリングをしています。  
また、職員の事務管理につ  
いては各課長ですが、総務課  
長が統括し、支障のないよう  
にしています。課長会議でも  
問題点を探りながら、本年度  
はこのまま試行していきたい  
と考えています。  
今後、行政運営に著しい支

答弁⑤(芝田村長) 副村長の空席について、3月議会で理由を説明させていただき、大きな行政改革の一環として、2ヶ月間、試行しました。

また、仮に現在の運用が正しいとしたとき、宿直業務の職員が毎日一人ずつ不在になりますが、現在の運用で役場業務に支障を来たしていなかか、併せて村長にお伺いします。

答弁 ⑥(芝田村長)

職員の宿日勤務については、労働基準法上、正規の勤務時間としないとなつてますが、正規の勤務時間以外の時間において、職員に施設等の保全、外部との連絡及び文

本来宿泊業務とは労働の密度や態様が普通の労働と著しく異なり、ほとんど労働する必要のない勤務であり、労働時間、休憩及び休日に関する規定は、適用しないとあります。現在の運用が本当に正

明します。担当課長から説明します。

月間 職員の労働意欲の処遇改善の一環として、期間を定め試行しているところです。また、施行後は検証し、影響が大きい場合は、従来どおりの運用にしていきたいと考えています。

の間、村長の職務、また村長不在時の役場の監督体制について、支障を来たしていないのか

## ■宇山充志議員 問い合わせ⑥職員の宿直業務について

障を及ぼすおそれがある場合には、当然、選任の同意もお願いしたいと考えています。

書の收受を目的とする勤務、  
その他の規則で定める断続的  
な勤務をすることを命じるこ  
とができるとなっています。

なお、翌日の職務免除を与えているところは、1村のみで半日です。

■木治正人議員  
問い合わせ⑦曾爾村危機管理対策の実践と今後



に向けた検証について

今回の新型コロナウイルス対策は、平成27年8月に策定された「曾爾村新型インフルエンザ等対策行動計画」を基に、危機管理体制の充実と迅速な対策が必至であつたと推察します。

そこで、村民の安心と安全を考える上で、財源的には予備費の充当、現状調査、意識の共有など、今後起こりうるウイルス感染、自然災害等に対応する危機管理について、体制及び対策のための検証を実施する必要があると考えます。曾爾村の危機管理の検証と対策について、村長にお伺いします。

答弁⑦(芝田村長)

本村では、4月8日、国緊急事態宣言を受け、同日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項に規定する市町村対策本部「曾

爾村新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国や県の情報収集、特に県との情報提供、村民への感染予防のメッシュ一級、役場内各課の情報共有、そして保育所、学校、診療所、老人福祉センターなどの情報提供、観光施設への自主休業の要請などに取り組んできました。

また、万が一、村内で感染者が出た場合、村としてどのように対応していくのかが問題であります。

消毒や濃厚接触者の調査などを全てが保健所や医療機関が指示することになっていますが、村としてどのように関わらせておきながら、その対応を考えていきたいと思います。

この新型コロナウイルスは、ワクチンや治療薬が開発されるまで共存しながら、今までの生活を見直し、感染予防に努めるよう、村民に再度呼びかけていきます。

なお、危機管理の検証と対策の詳細については、担当課長から説明します。

説明⑦(吉田総務課長)

初期の段階では、マスクの着用や衛生的洗手の徹底、

日々の体温測定など積極的な体調管理を呼びかけました。その後、国からの緊急事態宣言を受け、「三つの密」を避けたまま、庁舎内や会議室の十分な換気、集会や会議は、できるだけ書面による開催を求めるため、村民の皆様へは予防・まん延防止に関する広報活動をチラシや防災無線を通じて行いました。また、マスクや消毒液など感染拡大防止に必要な物品の手配や購入を進めました。

今後も正確な情報提供を中心、「曾爾村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、適切に危機管理対策を進めたいと考えています。

■木治正人議員  
問い合わせ⑧新型コロナウイルス感染で影響を受ける事業者への支援について

新型コロナウイルスの感染で影響を受ける事業者への支援について、新型コロナウイルスの感染で影響を受ける事業者に対する支援制度は、申請により認定されますが、国においては、経済産業省はじめ厚生労働省・国税庁等による支援として各種の対策が立てられています。また、県では新型コロナウ

イルス感染症拡大防止協力金の制度を実施していますが、本村の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の支給事業は調整中とあります。

そこで、事業遂行のための方針を含め、どのような構想をお持ちなのか、村長にお伺いします。

答弁⑧(芝田村長)

先ほどの田中議員からも同じ意味の質問をいただき、同じような答弁になりますが、法論を含め、どのような構想をお持ちなのか、村長にお伺いします。

今後も正確な情報提供を中心、「曾爾村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、適切に危機管理対策を進めたいと考えています。

今後も正確な情報提供を中心、「曾爾村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、適切に危機管理対策を進めたいと考えています。

今後も正確な情報提供を中心、「曾爾村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、適切に危機管理対策を進めたいと考えています。

今後も正確な情報提供を中心、「曾爾村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、適切に危機管理対策を進めたいと考えています。

今後も正確な情報提供を中心、「曾爾村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、適切に危機管理対策を進めたいと考えています。

前提となりますが、よりよい支援策を決定していきたいと考えています。

■木治正人議員  
問い合わせ⑨新学習指導要領における曾爾小中学校の現状と今後について

新しい学習指導要領は、およそ10年に一度、改訂されています。これまで「生きる力」を育むことを目標に学習指導要領は進められていましたが、今回社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指しています。

そこで、施設一体型の小中の交付金を活用し、検討、調整しています。

その支援内容は、先ほどの答弁のとおりですが、質問にあります感染予防対策で自主休業された業者への協力金の支援については、特に観光に携わっている事業者に対し、地域振興券やプレミアム商品券での支援、その他商品づくりの支援を考えています。

令和2年度曾爾村教育方針では、新学習指導要領の全面実施に備えて、義務教育学校では教育課程を工夫し対応されました。

曾爾小中学校の現状と今後について、検証なり検討はされているのか、村長並びに教育長の見解をお伺いします。

これら村独自の支援策については、国においては、経済産業省はじめ厚生労働省・国税庁等による支援として各種の対策が立てられています。また、県では新型コロナウ

付金額の配分が決定し内示が

答弁⑨(芝田村長)

私は、この義務教育学校で

子どもたちが、大きな夢を育て、曾爾村の未来を担う人材として成長してくれることを願っています。そして、このすばらしい教育環境の下で、曾爾村でしかできない9年間の教育「オンライン・ワーキングの教育」を目指し、曾爾村の義務教育学校が、県内のモデル的な学校として、曾爾村の教育に新たな歴史を創ってくれるものと大いに期待しています。

また、これから時代、人工知能の普及やインターネットの生活への浸透は社会や生活が大きく変わることが予想されます。このような変化を前向きに受け止め、社会や人生をより豊かにしていくためには、どうすべきかを自ら主体的に考える力が必要です。このことからも、新学習指導要領の改訂の背景も、これに集約されるものと思われます。

なお、新学習指導要領の趣旨を踏まえた曾爾小中学校の教育課程の工夫や、学校の現状と今後については、教育長からお答えします。

**答弁 ⑨(尾上教育長)**

本村では学校教育の現状と今後について、毎年6月議会

で報告しています。「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」があります。小中学校では、学校生活アンケートを児童・生徒、保護者、教職員に前期、後期のオープンスクールでは、授業参観や子どもたちの発表、学校の取り組みについて説明しています。更に、昨年度から「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」を発足し、学校教育の目標や現状を説明したり義務教育学校初年度の教育課程について提案したりして、委員の皆様から様々な意見や提言をいただいています。このように自己評価、外部評価を実施して学校教育の検証を行っているところです。

曾爾小中学校の教育課程（学校の教育計画）の編成で特に大事にしていることは「自ら学ぶ意欲を高める学習指導」です。児童・生徒に自分で考え方を導き出す力、いわゆる主体的な学習活動を伸ばし、進んで学習する意欲や態度を育成することです。

また、前期・後期の教員がそれぞれの専門性を生かし、協働して授業をすることで教



## ■議会傍聴のお知らせ

育効果の高い指導を行うことができます。曾爾小中学校は、義務教育学校・小中一貫教育のメリットを十分に生かし、今まで育んできた曾爾村の特色ある教育を大事にしながら日々実践しているところです。

子どもたちが、大きな夢を育て、曾爾村の未来を担う人材として成長してくれることを願っています。そして、このすばらしい教育環境の下で、曾爾村でしかできない9年間の教育「オンライン・ワーキングの教育」を目指し、曾爾村の義務教育学校が、県内のモデル的な学校として、曾爾村の教育に新たな歴史を創ってくれるものと大いに期待しています。

また、これから時代、人工知能の普及やインターネットの生活への浸透は社会や生活が大きく変わることが予想されます。このような変化を前向きに受け止め、社会や人生をより豊かにしていくためには、どうすべきかを自ら主体的に考える力が必要です。このことからも、新学習指導要領の改訂の背景も、これに集約されるものと思われます。

曾爾小中学校の教育課程（学校の教育計画）の編成で特に大事にしていることは「自ら学ぶ意欲を高める学習指導」です。児童・生徒に自分で考え方を導き出す力、いわゆる主体的な学習活動を伸ばし、進んで学習する意欲や態度を育成することです。

また、前回定例会は、9月です。なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。



## ☆おまわりさん来園☆

保育園では毎月交通安全指導日があります。年長児（青組）は駐在所見学へ行ったり、また、駐在所の田中さんに来園して頂きました。子どもたちはピカピカのパトカーに大喜び！

みんなで、『はい！ポーズ☆』



## 村内販売「そにのわマルシェ」を開催しました！

7月22日水曜日、そにのわの台所 katte にて「第1回そにのわマルシェ」を開催しました。

そにのわマルシェは今後も毎週水曜日午後3時～午後6時に開催します。村内で日常的に野菜やお惣菜、デザートなどを購入することができ、村内にあるものは村内でまかうことのできる環境を目指していきます。食にまつわる様々なものを今後も出店していく予定ですので、皆様ぜひお気軽に立ち寄りください。今後の詳細情報は、広報やチラシを通じて発信させていただきます。

●8月マルシェ開催予定 5日、12日、19日、26日

※ご来場の際は、マスクを着用していただき、お買い物袋をご持参の上お越し下さい。



お問い合わせ 一般社団法人曾爾村農林業公社 浅田（曾爾村役場 企画課内）☎ 0745-94-2116

## 地域振興券を配布します！

「新型コロナウイルス感染症緊急対策」の一環で曾爾村地域振興券を全村民（7月1日現在住民登録のある方全員）に配布します。一人あたりの交付額は地域振興券1万5,000円、宿泊・飲食業で利用できる振興券5,000円の、合わせて2万円です。配布日時は次の通りです。受け取りの際には、村役場より事前に発送いたします引換券をご持参いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

### ○振興券配布スケジュール

配布日	時 間	大 字	配布場所
8月20日(木)	9:00～11:00	山 粕	ふれあいセンター
		長 野	長 野 公 民 館
	13:30～15:00	掛	掛 農 業 集 会 所
		小長尾	小 長 尾 公 民 館
	15:30～17:00	葛	葛 集 落 セン ター
		塩 井	塩 井 集 落 セン ター
8月21日(金)	9:30～11:30	今 井	曾爾村防災センター
		伊賀見	伊賀見集落センター
	13:30～15:00	太良路	太 良 路 公 民 館
		伊賀見	伊賀見集落センター
(上記日程でご都合がつかない方)			
8月23日(日)	9:00～12:00		曾爾村防災センター

お問い合わせ 曾爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

## 新しい農業委員が決まりました

7月19日に任期満了をむかえた農業委員の改選が行われ 11名の方が任命されました。

任期は令和5年7月19日までの3年となっています。

○ 会長	○ 副会長	◎ ◎	農業委員 (敬称略)								
河 合	萩 原	細 谷	穂 西	辻 岡	西 上	森 泽	大 向	田 合	西 口	刎 ケ	辻 氏 名
績 茂	敏 次	善 和	悦 子	正 一	幸 林	松 夫	博 正	博 正	博 正	（山 粕）	担当地区
（伊 賀 見）	（伊 賀 見）	（太 良 路）	（葛 ）	（塩 ）	（塩 ）	（今 ）	（小 長 尾）	（長 野）	（掛 ）	（野 ）	
			井 井 井 井 井 井								



## 「曾爾村地域おこし協力隊 令和元年度任期終了隊員による総括報告会」が開かれました

今年3月に任期を終了した地域おこし協力隊員3名による総括報告会が、7月9日に曾爾村振興センターで開かれました。村が協力隊制度をスタートしてから初めての取り組みで、村内外から約50人が来場しました。

山本佑子さんは、小長尾の大向正憲さんの指導のもと、ほうれん草農家を目指し技術習得に励みました。SNSを活用した情報発信や、子育てサークル「SONI KIDS PROJECT」の発足にも関わったことを紹介しました。

渡利晃輔さんは、<sup>なりわい</sup>村内林家の指導のもと林業技術を習得しながら、マウンテンバイクコースの造成など、森林を活かした新たな生業づくりに取り組みました。森林伐採の様子を動画も交えて紹介しました。

並木美佳さんは、漆文化復興の担当として、塩井地区の漆ぬるべ会と漆工房と連携し、漆植栽や漆かき、漆器製作・販売のほか、「Urushi Base Soni NENRIN（ねんりん舎）」などを拠点に、漆の振興に幅広く取り組んだ経験を紹介しました。



曾爾村地域おこし協力隊は平成26年度にスタートし、これまで累計で25名を採用し、17名が任期を終了。このうち定住者が12名に上っています。現在は8名が現役の協力隊として活動を続けています。現役隊員の活動分野などは、7月号広報で詳しくご紹介しているのでご覧下さい。

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

## 〈国内ツアー向け〉日本語ガイド育成、及び、旅程管理講習のお知らせ

曾爾村では昨年度から農林業、自然、伝統文化など村の地域資源を活用し、国内外の観光向けツアープログラムの造成を目指し、4月に一般社団法人そにのわ GLOCALを立ち上げました。少人数がじっくり地域に滞在・交流してもらえるコンテンツを村ぐるみでつくりあげ、地域内経済循環の創出を図る事を目的にしています。

この度、観光業の再興を目的とする国の経済施策「GO TO キャンペーン（トラベル）」の実施にあたり、曾爾村でも観光需要を喚起して、新型コロナウイルス感染症の流行により疲弊した景気・経済の復興に向けて国内旅行者の受入整備を目指しています。国内観光客が曾爾村を訪れた際に、村内を案内する「日本語ガイドの育成」とお客様を預かる添乗員に必要な「旅程管理」の知識を学べる講習会を合わせて実施いたします。ご興味ある方は是非ご参加ください。申込締切は8月19日（水）です。

○日 時 8月22日（土）10：30～12：00

○講 師 井上善富さん（ガイド講習担当）、平畠義隆さん（旅程管理講習担当）

○開催場所 曽爾村振興センター 農林研修室

※「GO TO キャンペーン」は新型コロナウイルス感染拡大の影響がある場合は、政府の判断により実施期間の延期等もあり得ます事、ご了承ください。

お問い合わせ先 一般社団法人そにのわ GLOCAL（曾爾村役場 企画課内）杉本・林 ☎ 0745-94-2106

## 電動アシスト付き自転車のレンタサイクル「そにのわサイクリング」を始めます

一般社団法人そにのわ GLOCALの新事業「そにのわサイクリング」が8月3日（月）から始まります。村内の利用に限り、1日4台限定（1台2,000円/日）で成人用電動アシスト付き自転車を貸し出しています（ツアーの申込状況により貸出ができない事もございます）。ご利用希望日の1週間前までにお申し込みください。申し込みは曾爾村役場企画課内、一般社団法人そにのわ GLOCAL事務局までお願いします。貸出、返却場所は地域おこし協力隊の事務所（絆の里会館）にて行います。観光及びビジネスにご利用いただけますので関心のある方はお問い合わせ下さい。

その他利用に関するお問い合わせ先

一般社団法人そにのわ GLOCAL（曾爾村役場 企画課内）杉本・林 ☎ 0745-94-2106



## 令和2年度曾爾村防災訓練の実施報告について

令和2年6月27日（土）、大字役員（自主防災組織）を対象に防災講習会及びダンボールベッドの組立を行いました。また、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から密を避けるため、2回に分けて開催させていただきました。

参加者に記入いただきましたアンケートの集計結果につきましては、各大字に報告し今後の自主防災活動や防災訓練の実施に役立てていただきたいと思います。

### アンケート集計結果（抜粋）

#### ■防災訓練の内容について改善点やご提案（抜粋）

- ・まだまだ大字の防災の意識が低いのでそれを高めるようにしたい。
- ・コロナもあっていろいろ大変ですが、災害に備えて、いろいろ備蓄をそろえてほしい。
- ・各大字の避難場所で訓練体験（災害別）を行うことも必要ではないか。



#### ■ご意見・ご感想（抜粋）

- ・災害が最近多く発生している状況の中で事前の訓練は必要であると思う。身近な訓練でも良いので続けていくことが防災に対する認識を深めていけると考える。
- ・ベッドの組立が簡単で誰でも出来るようで良かった。
- ・各大字にどう意識を高めていってもらうかが課題である。



## 曾爾村空き家実態調査にかかる現地調査について

この度、曾爾村の空き家の実態を把握するため、NPO 法人空き家コンシェルジュによる外観調査等を行います。期間については8月3日から8月 24 日まで実施する予定です。調査員については役場から名札を支給します。住民のみなさまにはご迷惑等をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力いただきますようお願いします。

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

## 「持続化給付金申請サポートキャラバン隊」派遣のお知らせ

### ○メールアドレスをお持ちでない方も申請が可能です

持続化給付金の対象者の方で、電子申請が困難な方（Webへのアクセスや PC 等の機器操作ができない）に対し、予約制により「持続化給付金申請サポートキャラバン隊」による申請データ入力から電子申請登録までをサポートします。

#### 記

開催期間：令和2年8月13日（木）～20日（木）※15日（土）、16日（日）を除く6日間

開催時間：9時～17時（最終受付16時）※最終日のみ15時まで（最終受付14時）

場所：宇陀商工会館 2F 宇陀市榛原萩原160-1

給付対象：資本金10億円以上の大企業を除く、中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を対象とします。また、医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。

2. 2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。

予約方法：8月12日まで 宇陀商工会へ直接申し込むか、電話で申し込み（☎0745-82-2211）

8月13日～20日 会場で直接申し込むか、空き状況確認会場専用携帯電話で申し込み（☎080-4466-4014 期間中のみ通話可能）

予約時間：平日9時～17時

必要書類：宇陀商工会又はコールセンター（☎0120-115-570）へご確認ください。

予約・お問い合わせ先 宇陀商工会 ☎ 0745-82-2211

**国民年金保険料の  
納付は、□座振替  
がおトクです**

国民年金保険料の納付には、  
口座振替がご利用になれます。

(4) 每月(早割)  
※納付期限よりも1カ月早く  
支替

マイナンバーカードの暗証番号にロックが掛かつたら

ことは絶対にありません。

- ・マイナンバーや金融機関の  
口座番号、口座の暗証番号、

からの事前登録が必要ですが、現在準備中で令和2年度中に可

マイナポイントの申込後なら、マイナポータルの利用者登録とマイナンバーカードの健健康保険証利用の初回登録が一括で

保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、保険料を引き落とさせ  
ていただきことにより、2年前  
で15,840円、1年前納

4,160円、6カ月前納で  
1,130円の割引となり、大  
変お得です。（割引額は令和2  
年度のみ）

（1）2年分の前納（4月～翌々  
年3月分）

(2) 1年分の前納（4月）  
年3月分

□座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関、桜井年金事務所（0744-142-10033）または曾爾村役場住民生活課（0745-194-12102）へお申し出ください。  
※ 6ヶ月前納（10月～翌年3月分）をご希望の場合は、令和2年8月末日までにお申し込みください。（令和3年度の6か月（4月～9月）・1年前納・2年前納をご希望の場合は、令和3年2月末日までにお申し込

詳細については、総務省マイナーポイント事業ホームページをご覧ください。

ログインの際、利用者証明用電子証明書（暗証番号4桁）が必要となります。3回連続で間違えるとロックがかかりますのでご注意ください。ロックがかかった場合は、役場住民生活課にて解除できます。解除後24時間経つてから、申し込みしてください。

・金銭を要求したり、手数料の振り込みを求めるなど怪しいな?と思つたら、警察相談専用電話(#9110)または桜井警察署、消費者ホットライン(188(局番なし))、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-19510178)にご相談ください。

★マイナポイントに乗じた詐欺  
にご注意ください！

**マイナポイントの  
申込後、健康保険  
証利用の初回登録  
ができます**

マイナポイントの  
申込後、健康保険  
証利用の初回登録  
ができます

**ごみを適切に処分  
してください!!**

マイナンバーカードは令和3年3月から健康保険証として利用できます。就職や引っ越しに伴う保険証の切り替えや、高齢者受給者の証や限度額認定証などの書類の持参が不要になるなどのメリットがあります。マイナンバーカードが使える医療機関や薬局は、令和3年3月で約6割、令和5年3月でおむね全てになる予定です。詳し

法律違反であり、様々な法律により禁止され罰せられる行為です。景觀を損ねるだけでなく、地球環境を悪化させ、時には火災や交通事故の原因となる可能性もあります。

ごみを適切に処分し、快適に過ごせる住みよい村にするために村民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

The comic strip consists of four panels:

- Panel 1:** A man and a child are shown from behind, looking at a sign that reads:

人との距離は  
できるだけ2mあけましょう  
マスクは必ず着けましょう  
会話は真正面は避けましょう
- Panel 2:** A man wearing a mask and holding a sign that says "3密はあきまへん" (Avoid three密) is talking to another person who is also wearing a mask. The text on the sign is: 3密はあきまへん.
- Panel 3:** A person sitting on the floor with a mask on is talking to a person standing up. Between them is a large figure of a person wearing a mask and a number 11. The text says: 2m (最低でも1m). A speech bubble from the person on the floor says: なんか変な感じ…
- Panel 4:** A person sitting on the floor with a mask on is talking to a person standing up. Between them is a large figure of a person wearing a mask and a number 11. The text says: こっち向いて話しかけたらダメだよ！ A speech bubble from the person on the floor says: ここまでさびしいなあ 行くの？

利用するにはマイナポータル

ごみを適切に処分し、快適に過ごせる住みよい村にするために村民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

景観を損ねるだけでなく、地  
球環境を悪化させ、時には火災  
や交通事故の原因となる可能性  
もあります。

卷之六

曾爾村役場

80745-94-2102

## スポーツ振興くじ(toto)助成事業 令和2年度 桜井宇陀こどもサッカー教室(そに教室)の開催

- 日時・場所 9月26日(土) 午後2時～4時  
曾爾村 旧曾爾小学校運動場 雨天時中止
- 参加対象者 4歳～小学生(サッカー経験・性別は不問)
- 定 員 40名(先着順)
- 持 ち 物 運動靴(金属スパイク不可)、タオル、飲物  
※サッカーボールは主催者で準備しますが、マイボールを持参可。
- 申込方法 開催日の5日前までに参加申込書(HP参照)をFAX・郵送または持参してください。
- お問い合わせ ☎633-0112 桜井市大字初瀬1626-1  
桜井宇陀広域連合 サッカー教室係へ ☎0744-47-7077 FAX 0744-47-7078

参加費  
無料

スポーツくじ

toto

BIG

## 村営図書館からのお知らせ～8月24日(月)オープン～

曾爾村図書室(曾爾村役場1階)は、「村営図書館」と名称を変え、旧曾爾小学校(曾爾村大字長野)元ひまわり教室に移転いたします。

7月23日より移転作業のため休館中とさせていただいていますが、8月24日(月)よりリニューアルオープンいたします。図書やDVDの充実、親しみやすい場所を目指し、たくさんの方のご利用をお待ちしています。

### 開館時間

月～土曜日：9時～17時(日・祝日は休館)

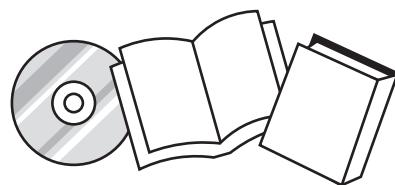
### やくそく

①一度に借りられる数 **本** … 一家族3冊まで **DVD** … 一家族2本まで

②貸出期間は、2週間です。

\*注)同じ本を再度借りたい場合は一度返却してからもう一度借りなおしてください。

\*注)借りている本・DVDを返してから、次の本・DVDを借りましょう。



### おはなし会の お知らせ

日時：8月27日(木) 10時～11時 場所：曾爾保育園遊戯室

\*注：新型コロナウイルス感染防止対策のためマスクの着用をお願いいたします。  
また当日、発熱等風邪の症状のある方は、ご遠慮ください。

## 全国一斉「子どもの人権110番」

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るために、人権擁護委員及び法務局職員が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

1. 日 時 8月28日(金)から9月3日(木)まで  
午前8時30分から午後7時まで(土日は午前10時から午後5時まで)
2. 全国一斉 「子どもの人権110番」 電話番号 0120-007-110(フリーダイヤル)  
※携帯電話・PHS使用可、一部のIP電話使用不可
3. 対 象 県内在住の児童・生徒及びその保護者
4. 相 談 員 人権擁護委員及び法務局職員
5. お問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742-23-5457



## 医療機関で受けられる「個別検診」が始まります！

8月から以下の個別検診が始まります。希望される方は直接医療機関へご予約ください。

検診の種類	対象	費用	医療機関	受診方法
特定健診	40歳以上の国保加入者	1,000円	曾爾村診療所等 奈良県内の医療機関	※すでに送付されている黄色い受診券が必要です。
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者	500円		
乳がん検診	40歳以上の女性	1,500円 ～ 2,000円	宇陀市立病院 済生会中和病院 グランソール奈良	※申し込まれた方には「受診票」をお渡します。
子宮がん検診	20歳以上の女性	2,900円	奈良県内の医療機関	※ご希望の方は保健福祉課へお申し込み下さい。
歯周病検診	今年度40歳、50歳、60歳、70歳になられる方	無料	曾爾村診療所	※対象者には案内はがきを送付しています。

お問い合わせ 曽爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

## 健康のススメNo.4 ～貯筋が大切～

2020年5月、政府は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた暮らし方のイメージとして、「新しい生活様式」を公表しました。具体的には、“人との間隔は2m空ける”“手洗いは30秒かけて石けんで丁寧に洗う”など一人ひとりの基本的感染対策や、“筋トレやヨガは自宅で動画を活用する”“それ違うときは距離をとる”など、スポーツにおいても実践例が提示されています。厚生労働省やスポーツ庁をはじめとして、外出自粛による身体活動の低下を危惧したさまざまな団体が、自宅で行える運動や体操の動画を発信しています。



体の筋肉は、1年で1%、家の中で動かないでいると**2日で1%**も筋力が落ちてしまいます。

筋力は何歳からでも復活します！今からしっかりと「貯筋」しておきましょう。

外出や人との交流を控えることは、感染リスクを抑えるメリットはありますが、健康を損なうデメリットもあります。

7月7日「健康いきいき教室」では、手洗い、消毒、換気、人との間隔に気をつけながら、久しぶりの運動を楽しんでいただきました。

保健福祉課 保健師

## 私たち保育・子育ての仕事をしたい方を応援します。「奈良県保育人材バンク」へご登録を！

「奈良県保育人材バンク（奈良県委託事業）」のご登録者に、県内の公立・私立保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等、保育・子育てに関わるお仕事をご紹介できます。

「保育所退職後のブランクがある、資格はあるが未経験、子育て中で子どもの時間を大切にして働きたい、無資格からのチャレンジ」など、あなたの希望に合った様々な働き方を選べます。

経験豊富な就職支援コーディネーターが、就職相談から採用までを丁寧にサポートいたします。

まずは、お気軽にお電話ください。（すべて無料）

お問い合わせ 奈良県保育人材バンク ☎ 0744-29-0160 FAX 0744-29-6114

## ひとり親世帯を支援するために給付金を支給します！

「ひとり親世帯臨時特別給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事をひとりで担う低所得のひとり親世帯の生活を支援するための給付金です。支給には、1. 基本給付と2. 追加給付があります。

### 1. 基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付

○対象者 以下①～③のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を支給される方
  - ②公的年金等（※1）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（※2）
  - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- ※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など  
※2 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当を申請していれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象になります。

○支給額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

### 2. 追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

○対象者 基本給付対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

○支給額 1世帯5万円

### 申請手続

◆基本給付①の対象者 → 対象の方に役場から案内を送付いたします。

- ・基本給付については手続の必要はありません。6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込まれます。  
受給を辞退する方、口座の解約等により口座変更が必要な方は役場住民生活課にご連絡ください。
- ・追加給付については申請が必要です。必要事項を記入・押印し、役場住民生活課へ提出してください。

<添付書類> • 本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）  
※通知カード・個人番号通知書は本人確認書類としてお使いいただけません。

◆基本給付②、③に該当する方 → 基本給付、追加給付（②の方のみ）ともに申請が必要です。  
振込先口座など必要事項を記入・押印し、役場住民生活課へ提出してください。

<添付書類> • 本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）  
※通知カード・個人番号通知書は本人確認書類としてお使いいただけません。  
• 通帳やキャッシュカードの写し  
• 戸籍謄本または抄本（児童扶養手当の受給資格について奈良県の認定を受けている場合は不要です）  
• （児童に障害がある場合）障害の状態を確認する必要がある場合は確認できる書類  
• 収入額がわかる書類（給与明細、年金振込通知書等）

### ★“振込詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください！

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便があつた場合は、役場住民生活課や桜井警察署（または警察専用相談電話（#9110））にご連絡ください。

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

### 児童扶養手当について

- 対象 次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童。児童に障害がある場合は20歳未満まで）を養育している父または母、父母に変わってその児童を養育している方。
- ・父母が離婚した児童
  - ・父または母が死亡（または生死不明）の児童
  - ・父または母が重度の障害を有する児童
  - ・婚姻によらないで生まれた児童
  - ・父または母が1年以上拘禁されている児童
  - ・父または母に1年以上遺棄されている児童

- 手当の額 手当の額は、父または母や、生計を同じくする扶養義務者などの所得に応じて決まります。所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。  
令和2年4月（支給は5月）から加算額が変更になりました。

区分	児童1人	加算額	
		児童2人	児童3人以降
全部支給	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給	10,180円～43,150円	5,100円～10,180円	3,060円～6,100円

※支払期月は、令和元年11月から1・3・5・7・9・11月に2ヶ月分ずつ年6回の支給に変更となりました。

### 特別児童扶養手当について

- 対象 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を家庭で養育している父や母など。
- ・「身体障害者手帳」概ね1級、2級、3級の児童（4級は一部）
  - ・「療育手帳」概ねA1、A2、Bの児童
  - ・インスリン依存型糖尿病や再生不良性貧血等の慢性疾患のため日常生活に制限を必要とする児童

- 手当の額 手当の額は児童の障害の程度に応じて決まります。請求者または配偶者・生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。  
令和2年4月（支給は4月）から下記の額に変更になりました。

障害の程度	手当の額（児童一人あたりの月額）
1級	52,500円
2級	34,970円

※支給期月は、4・8・12月の年3回です。

### 認定請求について

これらの手当は、受給資格認定を受けた後、請求日の属する月の翌月分から支給されます。遅延して手当を受給することはできませんので要件に該当すると思われる方で現在手当を受けていない方は、速やかに手続きをしてください。

### 現況届（所得状況届）について

現在手当を受けている方には、現況届（所得状況届）に必要な書類一式を7月下旬に郵送しておりますので、必要書類をそろえて住民生活課へ提出してください。（書類が届かない場合は連絡してください。）この届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102（直通）

## 太良路若者定住促進住宅1号棟入居者を募集します！

場 所	構 造	間取り	備 考
大字太良路355番地1号棟	鉄筋造・2階建て・1棟	4DK	1棟貸し

1. 入 居 資 格  ※ <u>入居希望者は①及び②のいずれかに該当し③から⑤を満たす者</u>	① 入居申込時及び入居時において、夫婦世帯いざれかが45歳未満である者 ② 入居申込時及び入居時において、世帯主に義務教育修了までの子がいる者 ③ 現に居住するための住宅を必要としていることが明らかな者 ④ 税金などの滞納がなく、住宅使用料等の支払い能力がある者 ⑤ 暴力団等反社会的集団及びこれに属する者でない方
2. 入居できる期間	令和4年3月31まで ※厳守
3. 家賃等・その他費用	家 賃：28,000円／月 共益費：2,000円 敷 金：84,000円（家賃の3ヶ月分） その他：ペットは家賃に5,000円／月上乗せ 電気・水道等の使用料、テレビ受信料（インターネット代別） 自治会費（年額10,000円）など
4. 申込時に必要な書類	① 入居申込書（第1号様式） ② 申請人及び同居予定者の住民票謄本（全部省略）の写し ③ 申請人及び同居予定者の所得を証する書類（前年度分の所得証明書） ④ 申請人及び同居予定者の納税を証する書類（当該年度分及び過去2ヶ年度分） ※第1号様式については曾爾村ホームページからダウンロード可能です。
5. 申込期間	令和2年8月14日（金）17:00まで
6. 選考方法	なお、申込多数の場合は選考委員会により決定いたします。
7. 入居予定日	令和2年9月初旬
8. そ の 他	① 提出いただいた書類は返却しません。 ② 9月頃に太良路若者定住促進住宅2号棟の募集を行います。
9. お問い合わせ・申込先	曾爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

## 海上保安大学校学生採用試験

海上保安庁は、2020年度「海上保安大学校学生採用試験」を次のとおり実施します。

受験資格	2020（令和2）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2021（令和3）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。または同等の資格があると認める者。
受付期間	8月27日（木）～9月7日（月）
一 次 試 験	10月31日（土）～11月1日（日）

詳細はお問い合わせ下さい。

### 【お問い合わせ先】

〒552-0021 大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪海上保安監部 管理課 ☎ 06-6571-0221

## 令和2年度奈良県職員採用Ⅱ種試験(森林管理職)について

奈良県では、「奈良県フォレスター」(市町村において、長期間、同一の森林に関する行政事務を担う奈良県職員)となる職員(森林管理職)を採用するための試験を実施します。

- ①受験資格 昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- ②試験日程等 申込期間：令和2年8月18日(火)午前9時～9月3日(木)正午  
第一次試験：令和2年9月27日(日)
- ③その他 この試験に合格し、採用された方は、県職員として令和3年4月開校予定の奈良県フォレスター・アカデミーに入学し、2年間のフォレスター学科における教育を経て、卒業後に「奈良県フォレスター」に任命される予定です。



採用試験の詳しい情報は、奈良県人事委員会事務局のHP (<http://www.pref.nara.jp/9723.htm>) からご確認ください。

## 令和2年度警察官採用試験情報

- 1. 第1次試験日 教養・論作文試験：9月20日(日)  
体力試験・口述試験：10月10日(土)、11日(日)のうち指定する1日
- 2. 採用予定人員 警察官(大卒区分)：男性56人程度、女性7人程度  
警察官(大卒区分以外)：男性29人程度、女性4人程度
- 3. 受験資格 警察官(大卒区分)：昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和3年3月末日までに卒業見込みの人  
警察官(大卒区分以外)：大卒区分資格者以外の人
- 4. 受付期間 郵送(簡易書留)：7月3日(金)～8月21日(金)  
持参(直接下記受験申込先へ)：7月3日(金)～8月21日(金)  
インターネット(県警ホームページから)：7月3日(金)～8月17日(月)
- 5. お問い合わせ・受験申込先 奈良県警察本部警務課採用係  
〒630-8578 奈良市登大路町80番地  
☎0120-351-204(採用フリーダイヤル)  
奈良県警察ホームページ：<http://www.police.pref.nara.jp/>
- 6. その他 上記以外に、特別区分(「武道A」「武道B」「サイバー検査官」)による採用試験を実施します。  
詳しくは上記お問い合わせ・受験申込先までお問い合わせください。
- 7. 担当者 奈良県警察本部警務課採用係(代表☎0742-23-0110 内線2624)

## 令和2年度奈良県広域消防組合消防職員採用募集案内【後期】

奈良県広域消防組合では、令和3年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

- ①募集区分 短大、高校区分
- ②募集案内詳細について 令和2年7月下旬ホームページにて掲載予定  
(URL <http://www.naraksk119.jp>)
- ③お問い合わせ 橿原市慈明寺町149番地の3  
奈良県広域消防組合消防本部 人事企画課人事係 ☎0744-20-1119

### 【お詫びと訂正】

広報「曾爾」7月号に掲載しました地域おこし協力隊の村山泰視さんの読みがなで誤りがありました。  
(誤)むらやまやすし (正)むらやまひろし  
ご迷惑をおかけ致しましたことを心よりお詫び申し上げます。

## 8月号

令和2年8月1日発行  
(通巻 586 号)人口1,408人  
(+2)男 651人  
(±0)女 757人  
(+2)世帯数688世帯  
(+1)

(令和2年7月1日現在)

みんなの広場  
ほけん事業予定表(8月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
乳がん・子宮がん検診	8月2日(日) 8月3日(月)	13:00～ 15:00	乳がん：40歳以上 子宮がん：20歳以上 の女性 (ただし昨年受け ていない方)	○場所：老人福祉センター ※申し込まれた方には問診票をお 渡ししています
保健推進員会 定例会	8月6日(木)	19:30～ 21:00	保健推進員	○場所：曾爾村役場 振興センター ○内容：「効果的な運動の基本と実践」 講師：理学療法士 江藤隆夫氏
のびのび広場	8月21日(金)	9:30～ 11:00	未入園児と 保護者	○場所：保育園 ○内容：発達相談など ○スタッフ：心理士、保育士、保健師

## 2020クリーンアップならキャンペーン in 曽爾

美しい郷土づくりを推進し、住みよいきれいな曾爾村を守るために、清掃活動に参加されませんか。

日 時：令和2年8月30日(日) 午前9時～2時間程度 場 所：役場前集合  
 内 容：村内国道・県道沿いのゴミ、空き缶拾い等の清掃

- ・事前申込みは不要です。当日集合時間にお集まりください。
- ・火箸、ゴミ袋は用意しますが、軍手などは各自ご持参ください。
- ・軽トラックをお持ちの方は、できるだけ軽トラックでご参加ください。
- ・大雨、強風の場合は中止します。中止の場合は、当日朝8時頃、防災無線にて放送します。



お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2106

## 英会話教室の開催について

## ふれあいサロンの開催について

- 開催日 8月27日(木)第4木曜日  
 \*注:8月は、一回だけの開催になります。
- 講 師 シエンキューアイツ ダニエル先生  
 (曾爾村立曾爾小中学校 ALT)
- 場 所 役場2階会議室
- 時 間 午後8時～9時30分
- 対 象 18歳以上

- 日 時 8月5日(水)10時～11時半まで

- 場 所 曽爾ふれあいセンター

(曾爾村大字山粕)

- 内 容 打ち上げ花火(紙工作)

\*注:新型コロナウイルス感染防止対策のため  
 マスクの着用をお願いいたします。  
 また当日、発熱等風邪の症状のある方  
 は、ご遠慮ください。

## 診療所からのお知らせ[医科]

次のとおり休診します。

8月3日(月) 8月14日(金)

## 謹んでお悔やみ申し上げます

7月10日 大字小長尾 大向 キヌさん(93歳)

## 善 意 銀 行

○亡母 キヌさんの生前のご厚情に対し  
 大向 正純さんより 金一封  
 尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。

## お問い合わせ

曾爾村教育委員会事務局 ☎ 0745-94-2104

## ご結婚おめでとうございます

- 6月20日 大字今井 中野 展宏さん  
 高取町 森 裕香子さん
- 6月21日 大字 葛 森岡 智紀さん  
 大字 葛 坂部 奈月さん